

生活支援サービス重要事項説明書

1. 生活支援サービス提供事業者

事業者の名称・所在地及び電話番号その他の連絡先	
事業者の名称	フリガナ カブシキガイシャベネッセスタイルケア
	株式会社ベネッセスタイルケア
事業者の所在地	〒 163-0905
	東京都新宿区西新宿二丁目3番1号 新宿モノリスビル
事業者の連絡先	電話番号 03-6836-1111
	FAX番号 03-6836-1101
	ホームページアドレス https://www.benesse-style-care.co.jp/
事業者の代表者名	代表取締役 滝山 真也

2. 住宅事業主体概要

事業主体の名称、主たる事務所の所在地及び電話番号その他の連絡先	
事業主体の名称	フリガナ カブシキガイシャベネッセスタイルケア
	株式会社ベネッセスタイルケア
事業主体の主たる事務所の所在地	〒 163-0905
	東京都新宿区西新宿二丁目3番1号 新宿モノリスビル
事業主体の連絡先	電話番号 03-6836-1111
	FAX番号 03-6836-1101
	ホームページアドレス (有) https://www.benesse-style-care.co.jp/
	無
事業主体の代表者の氏名及び職名	氏名 滝山 真也 ✓
	職名 代表取締役
事業主体が行っている主な事業等	介護保険指定事業（訪問介護、通所介護他）、保育事業

3. 住宅概要

住宅の名称・所在地及び電話番号その他の連絡先	
住宅の名称	フリガナ リレフチュウシライトダイ
	リレ府中白糸台
住宅の所在地	〒 183-0011
	東京都府中市白糸台一丁目63-1

住宅の連絡先	電話番号	042-358-6200
	F A X 番号	042-358-6201
	ホームページアドレス	https://www.benesse-style-care.co.jp/
住宅の管理者名	増田 美由紀	
住宅の開設年月日	2014年8月1日	
居住の契約方式	普通賃貸借契約方式	

4. 生活支援サービスの内容

生活支援サービスに関する方針等		
<p>ご入居者様が介護や医療を必要とする場合は、円滑に介護サービスや医療サービスを受けられるよう、介護事業者や医療期間と連携を図ります。なお、介護事業所や医療期間と連携する場合にも、ご入居者は連携先以外のサービス事業者のサービス（介護保険サービス、医療サービス等）を自由に選択することができます。</p>		
住宅で対応できる医療的ケアの内容		
<p>看護職員を配置していないため、医療的ケアは行いません。</p>		
基本サービス（入居者様全員が受けるサービスです。）		
サービスの種類	料金（税込）	（提供方法・提供者）
状況把握（安否確認）	<p>1名利用の場合 40,150円/月</p> <p>2名利用の場合 69,300円/月</p> <p>※基本サービスの対価として、基本サービス料金をお支払いいただきます。 （長期不在であっても、基本サービス料金の減額はありませぬ。）</p>	<p>（提供方法）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・毎日のゴミ回収時に入居者にお声かけをし、1日1回の安否確認を行います。 ※但し、事務室の掲示板で不在表示されている住戸、当日朝にお声かけは不要である旨の表示がされている住戸には行いません。入居者に、体調が優れない、健康不安がある等の事情がある場合には、状態が改善されるまでの間、可能な範囲で、安否確認の頻度を増やします。 ・各住戸内にライフリズムセンサーを設置しています。在室確認ホルダーに在室カードを挿入すると、12時間以上、監視範囲内で人や物の動きが感知されない場合、事務室に異常信号を発信します。 住戸内の在室確認ホルダーに在室カードを挿入することにより、事務室の掲示板で入居者の在室の確認を行います。 ※入居者が在室中にもかかわらず、在室確認ホルダーに在室カードを挿入していない場合、ライフリズムセンサーは機能せず、事務室は異常信号を受信できず、また在室の確認ができないため、これに起因する入居者の一切の事故・損害について、ベネッセスタイルケアは損害賠償等の責任を負わないものとします。 <p>（提供者） 株式会社ベネッセスタイルケア</p>

生活相談

(提供方法)

①本物件で生活する上でお困りのこと（食事、健康等）について9時～17時の間、ご相談に応じます。

②ご相談が専門的な事項に及ぶ場合、専門機関等をご紹介いたします。

③必要に応じて、保健医療サービス、地域包括支援センター、介護保険居宅サービス事業所等の紹介を行います。

④入居者の身体機能の変化等により、本物件で受けることができるサービスでは本物件における居住の継続ができなくなるおそれがある場合には、入居者の意思を尊重した上で必要なサービスが提供される介護施設等の紹介を行います。

(提供者)

株式会社ベネッセスタイルケア

各種サービス

各住戸まで、毎朝、ゴミ回収に伺います。以下のサービスを、9時～17時の間、提供いたします。

①各種サービス取り次ぎ・紹介（宅配便、クリーニング、タクシー手配等）を行います。

②各住戸内の電球切れの場合、電球の交換を行います。

※入居者が持ち込んだ照明の電球代は入居者のご負担となります。

③各住戸の小修繕（水漏れ、詰まり等）を行います（破損等の原因、修繕内容によっては、入居者の実費負担となる場合があります。また、修繕内容によっては、外部の専門業者が行う場合があります）。

④各住戸内の設備機器及び共用部分の設備の取扱いなどについてお困りの時に、ご説明にあがります（特殊な機器は除きます）。

⑤各種実費負担について、「立替金サービス利用規程」に基づき、入居者の依頼により現金を一時的に立替・支出するサービスを提供します。また、現金そのもの自体をお渡しする運用はできませんので、ご了承ください。

⑥体調不良時には、日用品の買物代行を行います（近隣店舗に限りです）。

⑦主に入居者を構成員とするサークル活動、懇親会等を本物件共用部で実施される際に、ご依頼によりお手伝いをいたします。

⑧住戸内エアコンのフィルターについて、定期的に清掃いたします。

(提供者)

株式会社ベネッセスタイルケア

緊急時対応

(提供方法)

各住戸に設置されている緊急対応ボタンを押して頂ければ、スタッフ（24時間配置）が事務所及びPHSで受信し、各住戸に駆けつけ、救急車の要請を含む関係機関への連絡や緊急連絡先への連絡を行います。日中は、必要に応じて可能な範囲で救急車に同乗いたします。

※緊急通報は委託先警備会社にも通報されません。緊急時にスタッフが各住戸に駆けつけられない状況においては、委託先警備会社が駆けつけ、救急車の要請を含む関係機関や緊急連絡先への連絡を行います。

※スタッフと当該警備会社の双方が駆け付ける場合もございます。

※緊急時にベネッセスタイルケア及び当該警備会社を利用するため、住戸の鍵を1本預けていただきます。

※緊急時の連絡のため、ベネッセスタイルケアに届け出られた緊急連絡先を当該警備会社にもお伝えします。

(提供者)

株式会社ベネッセスタイルケア

委託先警備会社（セコム株式会社）

上記以外の生活支援サービス等

(本住宅では以下のサービスを入居者様に選択していただくことができます。なお、入居者様の希望により、他のサービス事業者を利用することもできます。)

サービスの種類	料金 (税込)	(提供内容・方法・提供者)
食事サービス	喫食に応じて費用負担となります。 朝食(軽食)：432円 夕食：825円 ※食事サービスについて、消費税法等が定める条件を満たす場合に軽減税率を適用しています。消費税法が改定になった場合は、改定の内容に応じて、料金も変更になります。軽減税率についても、その内容の定めに従い、当該料金を変更します。	(提供方法) 朝食(軽食)、夕食を提供します。 ・提供場所：1階ダイニング ・提供内容、申込方法・キャンセル等のルールは、ベネッセスタイルケアが別に定める「管理規程」に拠ります。 (提供者) 株式会社ベネッセスタイルケア
生活サポートサービス	1,375円/30分 30分を超えるごとに繰り上げてご請求します。	(提供方法) 自立の方の場合や、要支援・要介護の方であっても介護保険法上の居宅サービス計画又は介護予防サービス計画に位置付かない支援(基本サービスに含まれる短時間の簡単なお手伝いを超えるもの)を一時的に必要とされる場合には、清掃(ベランダ、窓掃除等)、整理整頓などの家事援助や見守り・付添い等の短時間の生活サポートサービスを提供します。 ※但し、次のような内容を含むサービスは、提供できません。 ・医療行為 ・危険が伴う、又は予測されること ・特殊技能や専門性を要すること(専門的なハウスクリーニングなど) ・金銭出納等に関わる金融機関等の手続き ・権利や地位に関わる行政機関の手続き(戸籍謄本の受け取りなど) ・スタッフの運転による自動車での外出・公序良俗に反する行為やそのお手伝い ・その他、ベネッセスタイルケアが提供できないと判断した内容 ※事前の申し込みが必要です。サービスが長時間にわたる場合やスタッフの手配の状況によってはお受けできない場合もあります(その場合には、外部のサービスをご紹介します。) 具体的な提供方法、申込方法・キャンセル等のルールは、ベネッセスタイルケアが別に定める「管理規程」に拠ります。 (提供者) 株式会社ベネッセスタイルケア

医療連携の内容

協力医療機関	1	名称	
		住所	
		診療科目	
		協力内容	

協力医療機関	2	名称	
		住所	
		診療科目	
		協力内容	
協力歯科医療機関		名称	
		住所	
		協力内容	

5. 月額利用料の請求及び支払方法

請求方法

前月の賃料等の料金その他精算を必要とする費用に関する請求書を毎月15日までに送付します。自動振替の場合は当月26日にご指定いただいた金融機関口座（法人名義の口座はご指定いただけません。）より引き落とし、お振込の場合は当月26日までに指定口座にお振込み願います。（26日が金融機関の休業日の場合は翌営業日）

※お振込みは、入居者または保証人の名義とし、振込手数料は、入居者の負担となります。
 ※お振込みについては、本店（本社）の所在地が日本国内であって、かつ、日本国内の支店の金融機関口座のご使用をお願いいたします。

（上記以外の金融機関口座による対応はいたしかねます）

支払方法

- ・別途指定いただく入居者／ご家族の金融機関口座からの自動振替を原則としています。
- ※本契約締結時に口座振替の手続きをご案内します。
- ※自動振替またはお振込みについては、本店（本社）の所在地が日本国内であって、かつ、日本国内の支店の金融機関口座のご使用をお願いいたします。
 （上記以外の金融機関口座による対応はいたしかねます）
- ※金融機関口座からの自動振替は収納代行会社を通じて行います。収納代行会社の都合上、一部ご使用いただけない金融機関もあります。
- ※金融機関での手続が完了するまでの1～2ヶ月間は金融機関口座へのお振込みとなります。
- ・請求書記載の指定金融機関口座への振込によるお支払いも可能です。
- ・領収証は入金月の翌月に発行いたします。
- ※領収書の再発行はできかねますので、お手元に届いた領収書は、大切に保管いただきますようお願いいたします。
- ・入居者が2名の場合は以下の費目については、ご入居者ごとに請求明細が作成されます。
 オプションサービス料金／立替金

6. 苦情に対応する窓口等

苦情に対応する窓口等の状況

窓口の名称	リレ府中白糸台 苦情相談窓口					
電話番号	042-358-6200					
対応している時間	平日	9時	00分	～	17時	00分
	土曜	9時	00分	～	17時	00分
	日曜	9時	00分	～	17時	00分
	祝日	9時	00分	～	17時	00分
定休日	なし					

サービスの提供において事故が発生したときの対応

具体的な対応	・事故が発生し、利用者の生命・身体等に損害が生じた場合は、速やかに必要な対応及び措置（ご家族への連絡・救急車の呼び出し等）を行い、東京都住宅政策本部に報告します。
--------	---

利用者アンケート調査、意見箱等利用者の意見等を把握する取組の状況

① あり	実施日	運営懇談会開催時
	結果の開示	① あり 2 なし
2 なし		

7. 生活支援サービス利用に当たっての留意事項

外出・帰宅・訪問等

管理規程に定める通り

共用施設の利用について

管理規程に定める通り

8. 契約の解除内容等

入居者からの解約

入居者は、ベネッセスタイルケアに対して1か月前までに書面にて解約の申入れを行うことにより、本契約を解約することができます。ただし、契約期間の始期の前日までにベネッセスタイルケアに対して書面で解約の申し入れを行った場合には、入居者はいつでも本契約を解約することができます。

※「1ヶ月前」とは暦月での基準となります。例えば、7月20日解約のご希望があれば、前月6月20日以前の書面提出が必要となります。

契約解約時の連絡先	名称	リレ府中白糸台
	電話番号	042-358-6200

事業者からの解除

・ベネッセスタイルケアは、入居者が賃料、敷金等の支払い義務の一つでも違反し、ベネッセスタイルケアが相当の期間を定めて当該義務の履行を催告したにもかかわらず、その期間内に当該義務が履行されないときは、本契約を解除することができます。

・ベネッセスタイルケアは、入居者が次の各号の何れかに該当したときは、何ら通知催告を要せず、本契約を解除することができます。

①強制執行、仮差押、仮処分、競売の申立てを受け、破産手続開始若しくは民事再生手続開始等の申立てを受け、又は申立てたとき

②禁固以上の刑に処せられる犯罪行為を行ったとき

③年齢を偽って入居資格を有すると誤認させるなどの不正の行為によって本物件に入居したとき

④敷金をベネッセスタイルケアが指定する期日までに支払わないとき

・ベネッセスタイルケアは、入居者が次に掲げる義務の一つでも違反し、ベネッセスタイルケアが相当の期間を定めて当該義務の履行を催告したにもかかわらず、その期間内に当該義務が履行されずに当該義務違反により本契約を継続することが困難であると認められるに至ったときは、本契約を解除することができます。

①本物件の使用目的遵守義務

②禁止行為・要承諾行為の遵守義務

③その他本契約書に規定する入居者の義務

・ベネッセスタイルケアは、次の事由のいずれかに該当し、相当の期間を定めて是正を催告したにもかかわらず、その期間内に是正がされないときは入居者および保証人に対して理由を示した書面により解除を申し入れることにより、本契約を解除することができます。

①保証人が本契約書「保証人」の規定を遵守しなかったとき

②入居者が、重篤な感染症にかかり、症状が恒常的な状態となるなど、他の入居者等への感染の危険性が継続すると合理的に判断されるとき

③入居者、保証人または入居者の家族・その他関係者が、ベネッセスタイルケアの事業運営に支障を及ぼしたとき

④入居者、保証人または入居者の家族が、ベネッセスタイルケアまたはその従業員あるいは他の入居者に対して、本契約を継続し難いほどの背信行為を行ったとき

*上記に関わらず、入居者、保証人または入居者の家族・その他関係者の言動および要望等が以下のいずれかに該当する場合には、ベネッセスタイルケアは、何ら通知催告を要せず、本契約を解除することができます。

○入居者自身、他の入居者またはベネッセスタイルケアの従業員の心身、生命または財産に危害を及ぼすおそれがあるとき

○入居者自身、他の入居者への本件サービスの提供に著しく悪影響を及ぼすとき

○ベネッセスタイルケアの事業運営に重大な支障を及ぼしたとき

・ベネッセスタイルケアは、入居者が死亡した場合において、入居者の死亡日から3か月を経過した後、保証人からの書面による通知がない場合、本契約を解除することができます。

9. 損害賠償責任保険の内容

損害賠償責任保険の加入状況

有

・ 無

(三井住友海上福祉事業者総合賠償責任保険)

重要事項説明書及び一覧表の各項目について説明を受け、理解しました。

年 月 日

入居者1 署名 _____

印

入居者2 署名 _____

印

(2名入居可能住戸において入居者2名の場合のみ署名)

保証人署名 _____

印

説明者職・氏名

印

役員名簿

(ふりがな) 氏 名	役名等
たきやま しんや 滝山 真也	代表取締役
こばやし ひとし 小林 仁	
こすぎ まさと 小杉 真人	取締役会長
おいまつ たかあき 老松 孝晃	
やまかわ けんじ 山河 健二	取締役
さくま たかこ 佐久間 貴子	
くまがい さちこ 熊谷 佐知子	取締役
	監査役

法第6条第1項第3号に該当する者を全て記載すること。記載しきれないときは、この様式の例により作成した書面に記載し、その書面をこの書面の次に添付すること。

住宅の規模並びに構造及び設備等

1. 専用部分の規模並びに構造及び設備等

住棟番号	専用部分の床面積 (㎡)	構造及び設備※							住戸数 (戸)	住戸番号 (該当するものを全て記載)	月額家賃 (概算額) (円)
		完備	便所	洗面	浴室	台所	収納	TVアンテナ端子			
1	25.07	○	○	○	○	○	○	○	6	203～208号室	108,000
1	25.07	○	○	○	○	○	○	○	7	209号室、303～308号室	110,000
1	25.07	○	○	○	○	○	○	○	1	309号室	112,000
1	25.07	○	○	○	○	○	○	○	18	211～219号室、311～319号室	113,000
1	25.15	○	○	○	○	○	○	○	2	220号室、320号室	114,000
1	25.07	○	○	○	○	○	○	○	2	210号室、310号室	115,000
1	25.07	○	○	○	○	○	○	○	15	403～408号室、411～419号室	117,000
1	25.15	○	○	○	○	○	○	○	1	420号室	118,000
1	25.07	○	○	○	○	○	○	○	2	409号室・410号室	119,000
1	40.14	○	○	○	○	○	○	○	1	202号室	181,000
1	41.16	○	○	○	○	○	○	○	1	201号室	182,000
1	40.14	○	○	○	○	○	○	○	1	302号室	183,000
1	41.16	○	○	○	○	○	○	○	1	301号室	184,000
1	40.14	○	○	○	○	○	○	○	1	402号室	190,000
1	41.16	○	○	○	○	○	○	○	1	401号室	191,000

注1) 住戸の規模並びに設備及び構造のタイプ別にまとめて記載すること。

注2) 設備及び構造欄の『完備』は、各戸に便所、洗面、浴室、台所及び収納の全てを備えるものを表す。

※有りの場合は、○、無しの場合は×を記載すること。完備の場合は、完備を含め全ての欄に○を記載すること。

TVアンテナ端子:○の場合、下記()内にTV受像機の設置、受信契約の形態について記載 例(設置各自、料金負担も各自)

(テレビ等設置各自、放送契約と料金負担も各自)

2. 共同利用設備等

設備等	整備箇所数	合計床面積 (㎡)	整備箇所	想定利用戸数 (戸)	備考
メインダイニング	1	101.59	1階	60	
サブダイニング	1	25.80	1階	60	
多目的室	1	64.38	1階	60	

注) 整備箇所は、添付図面との対応関係を明確に記載すること。

事業主体が東京都内で実施する介護保険制度による指定介護サービスの一覧表

介護サービスの種類	箇所数	主な事業所の名称	所在地
<居宅サービス>			
訪問介護	有り 27	ベネッセ介護センター高円寺	杉並区高円寺南四丁目26番16号ビクトリアプラザ高円寺ビル4階
訪問入浴介護	無し		
訪問看護	無し		
訪問リハビリテーション	無し		
居宅療養管理指導	無し		
通所介護	無し		
通所リハビリテーション	無し		
短期入所生活介護	無し		
短期入所療養介護	無し		
特定施設入居者生活介護	有り 141	アリア一番町	千代田区一番町10番1
福祉用具貸与	無し		
特定福祉用具販売	無し		
<地域密着型サービス>			
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	無し		
夜間対応型訪問介護	無し		
認知症対応型通所介護	無し		
小規模多機能型居宅介護	無し		
認知症対応型共同生活介護	有り 1	くらら南大沢	八王子市南大沢三丁目6番2号
地域密着型特定施設入居者生活介護	無し		
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	無し		
看護小規模多機能型居宅介護	無し		
地域密着型通所介護	有り 2	ベネッセデイサービスセンター三軒茶屋	世田谷区太子堂二丁目37番2号
居宅介護支援	有り 9	ベネッセ介護センター高円寺	杉並区高円寺南四丁目26番16号ビクトリアプラザ高円寺ビル4階
<居宅介護予防サービス>			
介護予防訪問入浴介護	無し		
介護予防訪問看護	無し		
介護予防訪問リハビリテーション	無し		
介護予防居宅療養管理指導	無し		
介護予防通所リハビリテーション	無し		
介護予防短期入所生活介護	無し		
介護予防短期入所療養介護	無し		
介護予防特定施設入居者生活介護	有り 136	アリア一番町	千代田区一番町10番1
介護予防福祉用具貸与	無し		
特定介護予防福祉用具販売	無し		
<地域密着型介護予防サービス>			
介護予防認知症対応型通所介護	無し		
介護予防小規模多機能型居宅介護	無し		
介護予防認知症対応型共同生活介護	有り 1	くらら南大沢	八王子市南大沢三丁目6番2号
介護予防支援	有り 1	杉並区地域包括支援センターケア24高円寺	杉並区高円寺南四丁目26番16号ビクトリアプラザ高円寺ビル4階
<介護保険施設>			
介護老人福祉施設	無し		
介護老人保健施設	無し		
介護療養型医療施設	無し		
介護医療院	無し		

